



必ずお読みください。

綾瀬ロケーションサービス「ロケ候補地のご登録」に際しては、次の綾瀬ロケーションサービス・ロケ候補地登録「了承事項」をよくお読みいただき、同意していただける方のみ、綾瀬市役所商業観光課に「ロケ候補地登録書」を直接持参か、郵送にてご提出ください。

より多くの市民の方や企業のご協力のもと、みなさんと共に綾瀬市のPR並びに地域活性化を図るため、市内のロケ場所のご登録を増やしていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

綾瀬ロケーションサービス・ロケ候補地登録「了承事項」

- ①ご登録いただけるのは、綾瀬市内の物件の所有者の方、または所有者の了承を得た方に限ります。
- ②この手続きは「登録」であり、ロケ受入施設としての撮影をお約束するものではありません。
- ③制作者から綾瀬ロケーションサービスにロケ受入施設の支援要請があった場合に、その求められた物件条件に応じて、綾瀬ロケーションサービスが登録地の中から候補地を選定し、要請内容を連絡いたします。
また、緊急にロケ受入施設を紹介しなければならない場合については、電話で連絡のとれる方を優先いたします。
- ④撮影中は、綾瀬ロケーションサービススタッフが立ち会いますが、施設管理者の立ち会いもお願いいたします。
- ⑤撮影スケジュールは、急きょ変更になる場合があります。予めご了承ください。
- ⑥撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- ⑦撮影中の事故等の保険対応につきましては、制作会社等が加入する賠償責任保険の適用となりますので予めご了承ください。綾瀬ロケーションサービスは責任を負いません。
- ⑧ロケ受入施設の要請を通じて知り得た撮影場所や出演俳優に関しては、撮影が中止となる危険性が高まるため、撮影前・撮影中に関わらず、facebook・twitter等のSNSやブログ等により情報を発信することは厳にお控えください。
- ⑨登録メールアドレスを携帯電話のメールアドレスとする場合、携帯会社のフィルタリングにより綾瀬ロケーションサービスからのメールが届かないケースがあります。パソコンやWEBメールのアドレスを登録されることを推奨しますが、携帯電話のメールアドレスを登録される場合は、「@city.ayase.kanagawa.jp」をドメイン登録してください。（ドメイン登録につきましては、契約された携帯会社の店舗にお問合せください。）

- ⑩登録を解除する場合や、受入条件等の登録事項に変更が生じた場合は、綾瀬ロケーションサービス事務局あてにお知らせください。
- ⑪緊急の場合、綾瀬ロケーションサービス事務局から直接ご連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑫登録内容は、綾瀬ロケーションサービス事務局が責任を持って管理し、綾瀬ロケーションサービスが支援する映像作品以外には使用いたしません。

一緒に ロケのまち「綾瀬」を作ってみませんか。



綾瀬ロケーションサービス・ロケ候補地登録書

年 月 日

施設名			
所在地	〒 綾瀬市		
施設の代表者	職名		氏名
ロケ受入担当者の 氏名及び連絡先	氏名		
	電話	FAX	
	携帯	メールアドレス	
営業時間 (連絡可能な時間)			
施設の特徴 (写真)			
※メール等で画像データの提供のお願いをさせていただきます場合があります。			
受入可能な曜日・時間			
受入条件			

上記のとおり、綾瀬ロケーションサービス・ロケ候補地登録「了承事項」の内容に同意したうえで、登録を申請します。

また、制作会社から依頼があった場合、登録書に記載された内容を提供することに同意します。

代表者名 _____